

ものれーる



武蔵村山市 都市整備部
多摩モノレール推進担当
Tel.042-565-1111 (代表)

東京都が新青梅街道（東大和市上北台一丁目地内から武蔵村山市神明四丁目地内までの約1.1kmの区間）の拡幅整備事業に着手しました。

新青梅街道（東大和市上北台から瑞穂町箱根ヶ崎間約6.7km）については、東京都が平成17年3月11日に現在の幅員18mから30mに拡幅整備する都市計画変更を行っております。

東京都では、新青梅街道を5つの区間に分割して整備する予定であり、このたび、平成23年12月1日付で、東京都が、国土交通省より東大和市上北台一丁目地内から武蔵村山市神明四丁目地内までの約1.1kmの区間について、都市計画事業の事業認可を取得し、事業に着手しました。

今後、用地説明会を開催し、用地取得を開始するとのことです。

詳しい内容につきましては、東京都のホームページをご覧ください。

東京都のホームページのURLはこちらです。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2011/12/20lc1300.htm>

市としては、新青梅街道の拡幅整備は、モノレール延伸に必要な導入空間の確保も図られることから、モノレールの延伸の実現に向けて、一歩前進したと考えております。

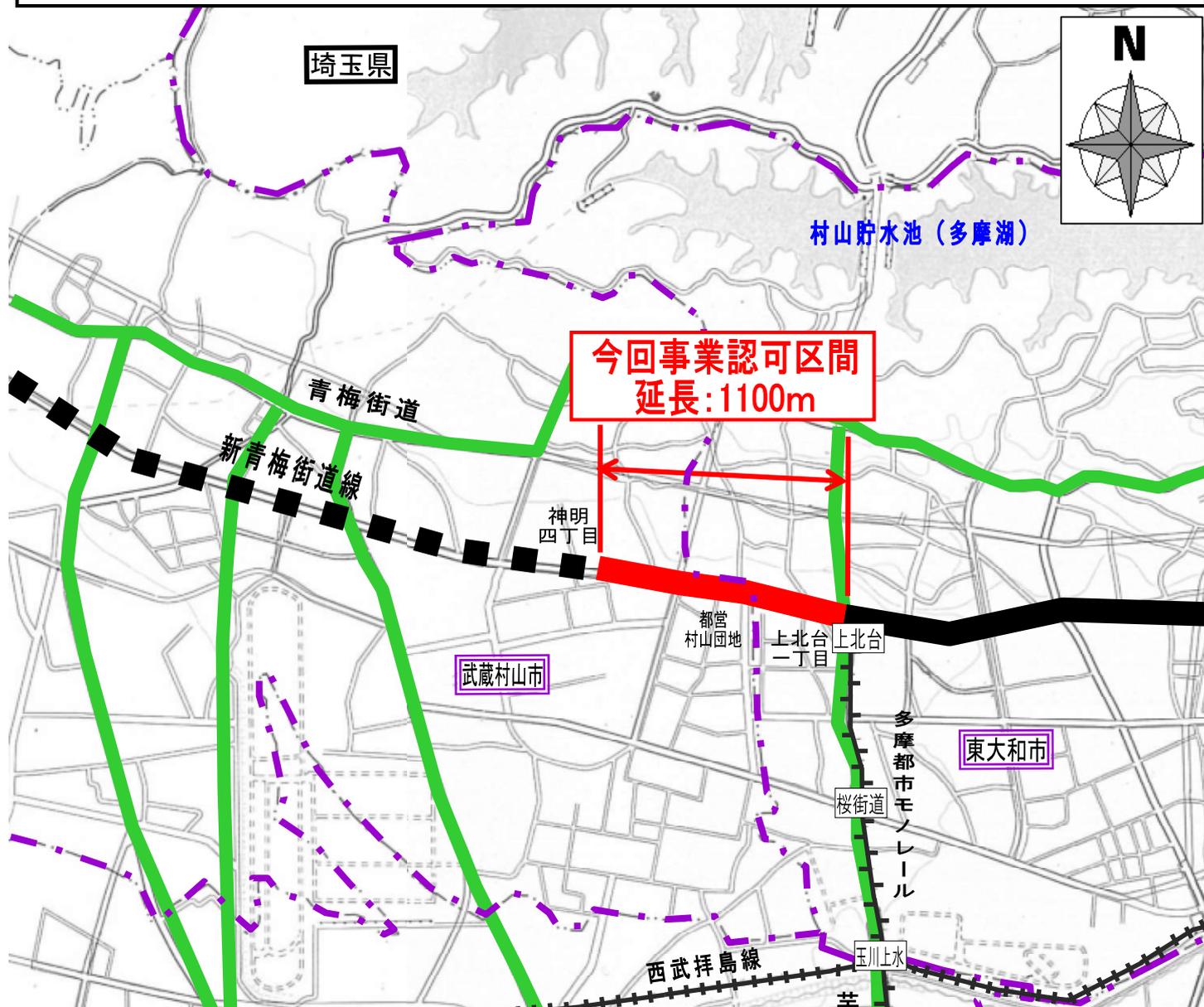
今回の事業認可は5つの予定区間のうちの1つが対象となっております。

市では、残りの区間の早期事業化についても、引き続き東京都へ働きかけていきます。

問い合わせは、市役所多摩モノレール推進担当 電話 042-565-1111 内線 272 まで

「ものれーる」に対するご意見・ご感想を是非お寄せください。
Eメールでの投稿 tamamono@city.musashimurayama.tokyo.jp

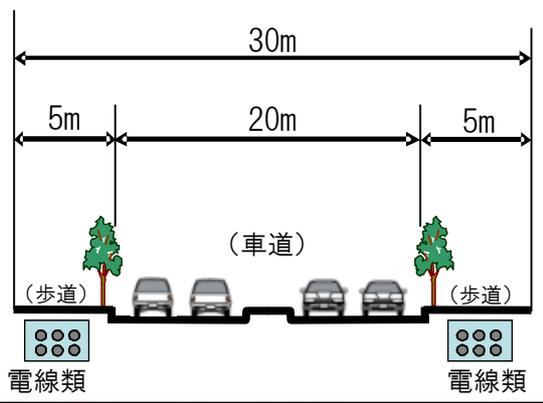
立川3・2・4号新青梅街道線 (東大和市上北台一～武蔵村山市神明四) < 案内図 >



今回事業認可区間
延長: 1100m

整備区間の概要図

標準断面図



凡 例	
今回事業認可区間	
整備済みの区間	
未整備の区間 (概成)	
周辺の主な都道	
都県境	
市境	